

市主催イベントの取扱方針について

1 方針

令和4年1月1日以降、本市が実施するイベントについては、当分の間、市政運営上、真に必要なものに限定して、具体的な対応要領に基づき、実施することとする。

2 具体的な対応要領

国の事務連絡及び県の示す基準等に沿ったものであること。

主なものとしては

- (1) 感染拡大防止のため、徹底した対策を講じたものであること。
- (2) 飲食を伴う形態でのイベントは、マスク飲食、黙食を行うこととして実施するものであること。
- (3) 入退場やイベント開催区域内の行動管理ができるものであること。

※ 指定管理者が開催するイベントについては、関連する業態のガイドライン及び上記具体的な対応要領を踏まえ、実施する。

3 本方針の策定理由

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応及びワクチン接種の取組などから、引き続き「相模原市業務継続計画」に基づき、業務を縮小し、関連業務に人員を集中する必要があること。
- (2) 新型コロナウイルスによる感染が未だ完全には収束せず、また、インフルエンザの流行期と重なることから、引き続き、感染防止対策を継続していく必要があること。

4 その他

本方針は、国及び県の示す基準の変更あるいは感染状況等の変化に応じ、その取扱いに変更があるものとする。

以 上